

令和7年度守山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約61%で、それ以外の作物は、農業振興地域では主として麦・大豆のブロックローテーションにより団地化に取り組まれている。それ以外の地域では、加工用米・飼料用米・野菜を中心として作付けが行われている。

こうした中、地域農業の活性化を図るべく、担い手への集積・集約化を進め、水田面積の維持および農作業の効率化を図っていく必要がある。

本市は、第2種兼業農家が大半を占め、農業生産の主体となっているが、年々農業就業人口は減少し、また従事者の高齢化、担い手・後継者不足等の様々な課題を抱えている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益力強化に向けた取組みとして、団地化およびブロックローテーションによる生産調整を行い、麦・大豆の生産における輪作体系を維持し、これを基本とする土地利用型農業を推進する。

また、加工用米や飼料用米については、水田の排水性の悪い圃場や市街化区域を中心に、生産調整に係る取組みとして推進していく。

さらに、野菜等については、生産技術の改善や新技術の導入による生産性の向上および露地栽培から施設栽培への転換による高品質化、安定生産、通年生産体制の確立に努める。ただし、施設化される場合にあっては、団地化の取組みを阻害しないよう地元において十分に協議されるよう促していく。

特に、地産地消を推進することにより、地域農産物の消費拡大による地域農業の活性化や流通過程で発生する経費削減を図り、農業者の収益性の向上に努めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の担い手への農用地利用集積率は、77.5%（令和7年3月現在）となっており、全国の集積率60.4%と比較すると高い集積率である。引き続き集積を図るとともに、特に田については今後、集約化による作業効率の向上に努めていく。

また、水田の利用状況（作付体系）を点検しつつ、耕作放棄地の解消を行うとともに、担い手への集積を進め、団地化およびブロックローテーションによる生産調整、輪作体系の維持等により良好な土地利用環境を形成する。

なお、「のどかな田園都市 守山」を維持するため、水田としての利用を基本としながらも、転換作物が固定化している水田について畑地化する場合は、水田のスプロール化を防ぐとともに畑地化支援を活用した実施を促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年、地球温暖化等による高温障害により品質が低下しており、作付け時期の見直しや、土づくり・中干し・適期収穫等の基本技術の励行による品質の底上げを行い、需要に応じた米作りとともに、売れる米づくりを推進していく。

特に、滋賀県育成品種であるみずかがみ、秋の詩、きらみずき、全国的に有名ブ

ランドであるコシヒカリの作付けを推進する中で、市場の動向をみて、農業者の収益性が高まる品種への作付誘導を図っていく

(2) 備蓄米

需要に応じた作付けを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

市街化の農地や湿田等による麦・大豆の作付けに向かない圃場での生産を推進する。産地交付金の活用用途に水田活用米穀助成を設定し、需要動向を勘案して作付けられた農業者に支援していく。

イ 米粉用米

需要に応じた作付けを推進する。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた作付けを推進する。

エ WCS 用稲

需要に応じた作付けを推進する。

オ 加工用米

市街化の農地や湿田等による麦・大豆の作付けに向かない圃場での生産を推進する。産地交付金の活用用途に水田活用米穀助成を設定し、需要動向を勘案して作付けられた農業者に支援していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

良質な麦・大豆を生産するために、団地化とブロックローテーションの組み合わせによる生産体制を維持し、湿害を回避するため、弾丸暗渠や額縁明渠などの排水対策を推進していく。

また、高性能機械の導入による省力化を進め、適期収穫による高品質化と適正収量の確保により、数量払いのメリットを享受出来るようにする。

(5) そば、なたね

需要に応じた作付けを推進する。

(6) 地力増進作物

需要に応じた作付けを推進する。

(7) 高収益作物

主食用米と比べて単位面積当たりの所得が高い野菜、花き、果樹等の取組みを拡大していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	993.0		1,009.3		1,010.0	
備蓄米	—		—		—	
飼料用米	33.9		24.0		35.8	
米粉用米	—		—		—	
新市場開拓用米	—		—		1.0	
WCS用稲	—		—		—	
加工用米	12.3		13.9		16.8	
麦	466.2		418.7		465.0	
大豆	457.8	456.3	418.7	418.7	465.0	465.0
飼料作物	—		—		—	
・子実用とうもろこし	—		—		—	
そば	—		—		—	
なたね	—		—		—	
地力増進作物	—		—		—	
高収益作物	28.0	5.0	23.8	5.0	31.1	10.0
・野菜	24.2	5.0	20.0	5.0	27.5	10.0
・花き・花木	3.7		3.7		3.4	
・果樹	0.1		0.1		0.2	
・その他の高収益作物	—		—		—	
その他						
畑地化	—		—		—	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和6年度）	目標値 （令和8年度）
1	野菜、花き、果樹 （基幹作）	野菜、花き、果樹助成 （基幹作）	面積拡大	2,302a	2,377a
2	野菜 （二毛作）	野菜助成 （二毛作）	面積拡大	504a	744a
3	加工用米、新規需要米（飼 料用米、新市場開拓用米） （基幹作）	水田活用米穀助成 （基幹作）	面積拡大	4,611a	5,370a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 守山市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	野菜、花き、果樹助成(基幹作)	1	7,000	別紙1のとおり	対象作物(基幹作)を、水田に作付けた場合、作付面積に応じて助成
2	野菜助成(二毛作)	2	7,000	別紙1のとおり	対象作物(二毛作)を、水田に作付けた場合、作付面積に応じて助成
3	水田活用米穀助成(基幹作)	1	6,000	加工用米、新規需要米(飼料用米、新市場開拓用米)	出荷契約が締結されていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1

◆作物名一覧と分類

野菜		花き	果樹
だいこん	アスパラガス	アスター	りんご
ラディッシュ	かぼちゃ	かすみそう	ぶどう
かぶ	とうもろこし	カーネーション	日本なし
すぐき	サンドマメ	きく	西洋なし
にんじん	青さやいんげん	キンギョソウ	もも
ごぼう	ササゲ	キンセンカ	おうとう
れんこん	キヌサヤ	キキョウ	びわ
しょうが	エンドウ豆	ケイトウ	かき
さつまいも	そらまめ	コスモス	くり
じゃがいも	えだまめ	小ぎく	うめ
さといも	らっかせい	ゴテチャ	いちじく
やまいも	カリフラワー	シクラメン	キウイフルーツ
ヤーコン	ブロッコリー	スターチス	ブルーベリー
セレベス	オクラ	ストレッチア	アドベリー
はくさい	きゅうり	ストック	カリン
ほうれんそう	ズッキーニ	センニチコウ	みかん
こまつな	うり類	チューリップ	ゆず
ちんげん菜	なす	チドリソウ	レモン
みずな	あおとう	トルコキキョウ	不知火
みつば	ししとう	なでしこ	さんしょう
みぶ菜	とうがらし	パンジー	ぎんなん
日野菜	トマト	バラ	切り花用母樹
そば菜	ミニトマト	ひまわり	パパイア
サラダ菜	ピーマン	べに花	
花菜	食用菊	マリーゴールド	
青菜	菜の花	やぐるまそう	
漬け菜	すいか	ユリ	
ねぎ	きのこ類	ラン	
わけぎ	マコモダケ	リアトリス	
ニラ	きくいも	ローダンセ	
セリ	春菊	ワレモコウ	
ふき	いちご	切り花用菜の花	
ウド	メロン	ほおずき	
たまねぎ	わさび	しきみ	
にんにく	トレビス	葉ボタン	
らっきょう		しば	
みょうが		花木	
くわい		ガマ	
しそ		アヤメ	
キャベツ			
セルリー			
レタス			
パセリ			
サニーレタス			
モロヘイヤ			

別紙2

◆生産性向上のための取組

取組内容	備考
① 多収品種の導入	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領の別紙1の第4の3に定める品種(知事特認品種「吟おうみ」含む)
② 育苗・移植作業の省力化 (直播栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培)	
③ 土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材等の土づくり資材施用)	
④ 肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、側条施肥)	
⑤ 農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
⑥ 立毛乾燥	飼料用米に限る
⑦ 担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
⑧ 集積・団地化	
⑨ 施設・機械の共同利用	
⑩ 収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

守山市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
守山市農業再生協議会	4,367,000	4,367,000	
			4,367,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,367,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3															所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	野菜、花き、果樹助成(基幹作)	1	7,000											1,966.0	419.0	9.0			2,394	1,675,800	
2	野菜助成(二毛作)	2	7,000											536.0					536	375,200	
3	水田活用米穀助成(基幹作)	1	6,000					2,460.0		1,400.0									3,860	2,316,000	
合 計 (基 幹)※4			実面積					2,460		1,400					1,966	419	9		6,254	4,367,000	
合 計 (二 毛 作)※4			実面積											536					536		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

【追加配分等時】

追加配分額の規模に応じて調整を行うこととし、配分額が一定程度確保された場合は、整理番号1、2の単価をそれぞれ1,000円単位で増額する。

配分額が限られる場合は、整理番号2の単価のみで1,000円単位で調整を行う。

【減額調整時】

減額調整時の調整方法は下記「5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法」に準じる。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

超過額の規模に応じて調整を行うこととし、超過額が一定規模に達する場合は、整理番号1、2の単価をそれぞれ1,000円単位で減額する。

超過額が限られる場合は、整理番号2の単価のみで1,000円単位で調整を行う。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	守山市農業再生協議会				整理番号	1
使途名	野菜、花き、果樹助成（基幹作）					
対象作物	野菜、花き、果樹（別紙1「作物名一覧と分類」に定める野菜、花き、果樹）（基幹作物）					
単 価	7,000円/10a （追加額に応じて、50,000円/10aを上限に調整する。）					
課 題	水田において作物を栽培する回数を増やし、水田利用率を上げて高度利用する。 農家の収益力を向上させるために、助成対象作物の出荷・販売を目的とし、対象作物を作付けた面積に対して支援を行い、面積の拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	野菜、花き、 果樹の面積拡大	目標	1,930a	2,370a	2,373a	2,377a
		実績	2,354a	2,302a	—	—
内 容	野菜、花き、果樹（別紙「作物名一覧と分類」に定める野菜、花き、果樹）（基幹作物） を水田に作付けた場合、それぞれの作付け面積に応じて助成する。 地域として生産性、品質向上等のため振興していく必要がある。					
具体的要件	【助成対象水田】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 【助成対象者】 助成対象作物を作付け、出荷・販売する農業者または集落営農組織 【助成対象作物】 基幹作物としての野菜、花き、果樹（別紙1「作物名一覧と分類」に定める野菜、花き、果樹） 【その他要件】 ・ 同一水田において助成対象作物を複数種類・複数回数作付けた場合であっても、1回のみを助成対象とする。 ・ 果樹への助成は、令和5年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を助成対象とする。 ・ 育成期間中の果樹は、適切な肥培管理・作業日誌の作成が必要					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書により確認 【助成対象水田および助成対象作物】 経営所得安定対策等実施要綱第Ⅳの第2水田活用の直接支払交付金に準じて確認 作業日誌（育成中の果樹）や栽培履歴書、現地確認等により確認 【販売状況確認】 出荷伝票または販売伝票					
成果等の 確認方法	毎年度12月末までに営農計画書をもとに支払い対象面積の集計					
備考	・ 滋賀県設定産地戦略枠「地域振興作物助成」と重複受給が可能 ・ 支援年限を令和8年度とするが、状況に応じて見直すことができるものとする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	守山市農業再生協議会				整理番号	2
使途名	野菜助成（二毛作）					
対象作物	野菜（別紙１「作物名一覧と分類」に定める野菜）（二毛作）					
単 価	7,000円/10a（追加額に応じて、50,000円/10aを上限に調整する。）					
課 題	水田において作物を栽培する回数を増やし、水田利用率を上げて高度利用する。 農家の収益力を向上させるために、助成対象作物の出荷・販売を目的とし、対象作物を作付けた面積に対して支援を行い、面積の拡大を図る。					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	野菜の面積拡大	目標	248a	702a	723a	744a
		実績	679a	504a	—	—
内 容	野菜（別紙「作物名一覧と分類」に定める野菜）（二毛作）を水田に作付けた場合、それぞれの作付け面積に応じて助成する。 地域として生産性、品質向上等のため振興していく必要がある。					
具体的要件	【助成対象水田】 経営所得安定対策等実施要綱別紙１に定める水田 【助成対象者】 助成対象作物を作付け、出荷・販売する農業者または集落営農組織 【助成対象作物】 二毛作として作付けされた野菜（別紙１「作物名一覧と分類」に定める野菜） 【その他要件】 ・二毛作は、主食用水稻、戦略作物との組み合わせによるものに限る。ただし、同一水田において助成対象作物を複数回数作付けた場合であっても、１回のみを助成対象とする。 （戦略作物とは、麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・加工用米・飼料用米・米粉用米・新市場開拓用米を指す）					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書により確認 【助成対象水田および助成対象作物】 経営所得安定対策等実施要綱第Ⅳの第２水田活用の直接支払交付金に準じて確認 作業日誌や栽培履歴書、現地確認等により確認 【販売状況確認】 出荷伝票または販売伝票					
成果等の 確認方法	毎年度12月末までに営農計画書をもとに支払い対象面積の集計					
備考	・滋賀県設定産地戦略枠「地域振興作物助成」と重複受給が可能 ・支援年限は令和８年度とするが、状況に応じて見直すことができるものとする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和７年度から新規に設定した目標については、令和５～６年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	守山市農業再生協議会				整理番号	3
使途名	水田活用米穀助成（基幹作）					
対象作物	加工用米、新規需要米（飼料用米、新市場開拓用米）（基幹作物）					
単 価	6,000円/10a （追加額に応じて、50,000円/10aを上限に調整する。）					
課 題	加工用米や新規需要米は需要に応じて生産されているが、主食用米と比べて販売単価が低いことから作付転換が進まない。 品質の安定化・生産性の向上等に積極的に取り組む必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	加工用米、飼料用米、新市場開拓用米の生産性向上等に資する助成対象作付面積拡大	目標	—	5,065a	5,215a	5,370a
		実績	9,258a	4,611a	—	—
内 容	主食用米からの転換を図り、水田の有効活用を促進するため、需要に応じた加工用米、新規需要米（飼料用米、新市場開拓用米）を生産する為、品質の安定化・生産性の向上等に積極的に取り組む農業者に助成する（基幹作物）					
具体的要件	【助成対象者】 加工用米、新規需要米（飼料用米、新市場開拓用米）を作付けする販売農家または集落営農組織 【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 【取組要件】 ①需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の4に基づき、取組計画書を届出していること。 ②需要者との間で加工用米出荷契約が締結されていること。 ③別紙2に定める生産性向上のための取組のうちいずれかを行うこと。					
取組の確認方法	【助成対象者】 営農計画書により確認 【対象農地および作物作付の確認】 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5の水田活用の直接支払交付金に準じて確認 【取組要件】 ①需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の4に基づき、近畿農政局長等からの情報提供により、取組計画書を届け出していることを確認 ②「加工用米出荷契約」により確認 ③作業日誌や栽培履歴書、現地確認等により確認 【販売状況確認】 出荷または販売を確認できる書類					
成果等の確認方法	毎年度12月末までに営農計画書をもとに支払い対象面積の集計					
備考	・滋賀県設定産地戦略枠「飼料用稲等生産性向上助成（基幹作）」と重複受給が可能 ・支援年限は令和8年度とするが、状況に応じて見直すことができるものとする					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。